

# 中学部生徒心得

<校訓> のぞみ高く ねばり強く 誇りを胸に チャレンジャーであれ

- ・ 本校では、在学中だけでなく、卒業後をも視野に、生徒の皆さんが社会生活に順応するための生徒指導として「生徒心得」を考えています。学校で学習する内容は、卒業後の社会生活にとって大切なことばかりです。卒業後の生活を考えながら「生徒心得」について学び合い、社会人になるために必要なルールやマナー、身だしなみなどしっかり身に付けましょう。
- ・ 生徒会活動や学校行事の主人公はみなさんです。みんなが楽しく充実した学校生活が送れるように、一人一人が学校の一員であることを自覚して、積極的に取り組みましょう。

## 1 登校

- (1) 午前8時30分には学校に着くよう、時刻を守って登校する。
- (2) 交通の規則を守って登校する。

## 2 学習・生活

- (1) 授業開始時刻には席に着き、授業の準備をする。
- (2) 自ら学ぼうとする意欲をもち、積極的な態度で授業に臨む。
- (3) 自習時間は私語を慎み、与えられた課題に真剣に取り組む。
- (4) 忘れ物をせず、提出物は期限を守る。

## 3 清掃

- (1) 分担された仕事に責任をもち、協力して行う。
- (2) 用具は大切に扱い、所定の場所に保管する。

## 4 服装・容儀

### (1) 服装

- ① 学校では、学校指定または前籍校指定のものを着用する。

#### 学校指定の制服

**制服A** (冬) 詰襟上下、長袖カッターシャツ  
(合服) 長袖カッターシャツ、スラックス、ベスト  
(夏) 半袖開襟シャツ、夏ズボン

**制服B** (冬) 冬上着、スカートまたはスラックス、ベスト、長袖ブラウス、リボン(赤)  
(合服) スカートまたはスラックス、長袖ブラウス、リボン、ベストまたは長袖のセーター  
(夏) 半袖ブラウス、夏スカートまたはスラックス、リボン、ネクタイ

- ② 身だしなみに気を付け、シャツ・ブラウス等が、スカート・スラックスからはみ出さないように気を付ける。
- ③ ベルトは黒または茶を基調とし、華美にならないようにする。
- ④ 靴下は白色を基本とする。ワンポイントは可。スニーカーソックスは禁止。また、季節によっては下記の着用を認める。

#### ○冬場

- ・ ストッキング・タイツは、黒色または薄いベージュとする。
- ・ 黒スパッツ着用および着用時の黒・紺ソックス可
- ・ 白いハイソックス可

- ⑤ 防寒のために学校指定のベストとセーター(どちらか一方でも良い)を購入して着用しても良い。購入しない場合は原則としてベスト、セーター類は黒、白、紺系の華美でないものに限って着用しても良い。更に防寒が必要な場合は制服の上にコート、ジャンパーなど着用して良い。ただし、紺、黒系の華美でないものに限る。

- ⑥ シャツ・ブラウスの下に色柄の入ったTシャツ等を着ることは禁止する。
- ⑦ 体育時は、学校指定または前籍校のジャージ、体操服を着用する。
- ⑧ 制服更衣期間は原則として以下のとおりとする。ただし生徒の体調等得上着着用等の必要がある場合は、学級担任と相談し対応する。
- 合服・・・5月1日～5月31日、10月1日～10月31日  
 夏服・・・6月1日～9月30日  
 冬服・・・11月1日～4月30日

【制服に準ずる服装の例】

制服 A	冬服：ブレザーなど黒紺系の上着・スラックス（黒、紺） カッターシャツ（白）、ポロシャツ（白） ベスト、セーター（黒、紺）、
	夏服：スラックス（黒、紺） 開襟シャツ（白）、ポロシャツ（白） ベルトは黒または茶を基調とし、華美にならないようにする。
制服 B	冬服：ブレザーなど黒紺系の上着・スカートまたはスラックス（黒、紺） ブラウス（白）、ポロシャツ（白）リボン ベスト、セーター（黒、紺）、ストッキング（黒、ベージュ）とする。
	夏服：スカートまたはスラックス（黒、紺） ブラウス（白）、ポロシャツ（白）、リボン、ネクタイ

制服 A



【ベスト】

制服 B



【スラックス】



【夏服】



【合服】



長袖のセーター

(2) 履き物

- ① 登下校は、学校指定または前籍校指定の運動靴とする。
- ② 校内では、校内用シューズまたはスリッパを使用する。

(3) カバン

通学時には、学校指定または前籍校指定カバン、セカンドバッグを使用する。

※「学校指定」とは、近隣の学校で使用しているカバン・セカンドバッグ及び黒・紺系など華美ではない色・柄の市販のバッグ。

#### (4) 頭髪

以下の基準を守り、清潔感のある頭髪にする。

- ・さっぱりと清潔感のあるものとする。
- ・いたずらに長くしたり、流行の型を追うことをしない。
- ・長さは襟にかからないようにする。長い場合は結ぶこと。
- ・前髪は眉までの長さとする。
- ・ゴム、ヘアピン等は目立たない色（黒・紺・茶）とする。
- ・パーマ、染色は禁止する。
- ・整髪料（香料入り）、香水等の使用は禁止する。

#### (5) その他の注意点

- ① 眉を描いたり、チークや色つきのリップクリームを使ったりする等、化粧品に類するものは禁止する。
- ② 指輪、ネックレス、ピアス、イヤリング、ミサンガ、マニキュア等の装飾品の使用は禁止する。  
※制服の着用が難しい場合は、病状等に応じて、制服以外の着用を認めるものとする。その場合は、担任に相談の上、「服装変更許可申請書」を提出し、許可を得ること。制服以外の服装を着用する場合は、できる限り黒・紺等の色を基調とした制服に準ずる服装を心がけ、華美にならないようにすること。

#### 5 下校

- (1) 帰りの会が終わったら、身の回りや教室内の整理をして下校する。
- (2) 下校時刻を午後3時15分とする。特別に用事があって学校に残る場合は、事前に担任から病棟、（通学生は）保護者に連絡し、許可を得る。

#### 6 外出

- (1) 病棟生は病棟のきまりを守ること。
- (2) 外出の際は在籍証を携行する。
- (3) 校外生活の詳細は、次のとおりとする。

保護者同伴で可	ゲームセンター、カラオケ、飲食店、大型店舗、バレーボールセンター、ボウリング場、花火大会、祭、芸術鑑賞施設（コンサート）、夜間外出、外泊
保護者の許可が必要	映画館、芸術鑑賞施設（美術館・博物館）

#### 7 休業中の生活

- (1) 外出の際は、赤江まつばら支援学校生として誇りをもった行動をとること。
- (2) 午後6時（4月～10月）午後5時（11月～3月）までには家に帰る。
- (3) 外出するときは、行き先と帰宅時間を保護者に必ず伝える。
- (4) 見知らぬ人の誘いには絶対に乗らない。
- (5) 危険な遊び、良くない遊びはやらない。
- (6) 危険な場所には近づかない。
- (7) 飲酒・喫煙は絶対にしない。
- (8) 健康管理は、自分でしっかり行う。  
※ 夏季、冬季、学年末春季の各休業期間は、終業式で配布される『休業中における生徒心得』を守る。

## 8 その他

- (1) あいさつは、きちんとはっきりした声で気持ちよくする。
- (2) 時、場合、場所を考え、正しい言葉遣いで話す。
- (3) 落書きなどをせず、公共物は大切に扱う。
- (4) 特別教室には無断で入室しない。用事のある場合は先生に申し出て許可を受ける。
- (5) 不要な金銭、貴重品その他学習に不必要なものは持ってこない。
- (6) 携帯電話の使用については、原則として、単独通学生において、必要な場合に「携帯電話使用許可申請書」を提出し、携帯電話使用規約を守る。
- (7) 落とし物は先生に届ける。
- (8) エレベーターの使用は許可された者に限る。
- (9) 校内での通行は、車椅子を利用している人の安全を考え、右側を静かに歩く。
- (10) 人と関わる時は、相手の気持ちを考えた言葉遣いや行動をする。
- (11) 校外での諸活動については、学級担任、保護者の承諾を得る。

## 9 中学部生徒心得の改正の手続きについて

- (1) 児童生徒総会（毎年6月開催）において、生徒による見直しを行う。
- (2) 変更や削除の意見が出たものについて、中学部会で検討する。
- (3) 検討の結果、変更や削除となる場合については、職員会議に出し、校長の決裁を受ける。
- (4) 校長の決裁後から、改正した生徒心得を運用する。